

只見ユネスコエコパーク 登録5周年

—— 新たな5年間へ向けて ——

黒谷川～伊南川合流地点から浅草岳方面を臨むと、雪食地形とモザイク植生が特徴の山地に隣接して居住地域が広がります。これらの自然環境と住民生活の調和ある関係が只見ユネスコエコパークであり、本地域の未来の拠り所です。

2014年6月、「只見エ
ネスコエコパーク」として登
録を受けた只見町は、今年の
6月12日をもって登録5周年
を迎えました。

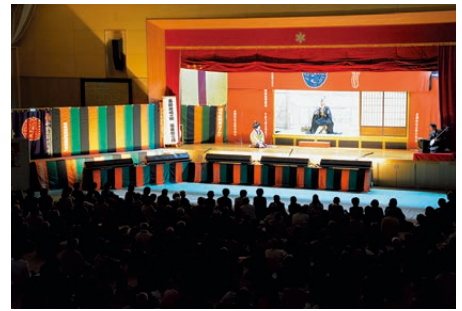
本町の豊かな自然、そして
その自然と共生する住民生活
の姿が世界的に認められてか
ら5年間、関係機関によって
様々な取り組みが行われ、「只
見地域の豪雪に育まれた自然
と生活文化を守り、活かす」
地域づくりが着実に進められ
ています。

5周年を迎えた今、改めて
これまでの歩みや現在の取り
組み、これからの活動などに
ついて紹介します。



【表1】5年間の歩み

2014年 6月12日	只見ユネスコエコパーク登録決定
2014年10月 8日	只見町ブナセンターと吉川夏彦博士による記者会見（会津若松市）「只見町における新種サンショウウオの発見とその保護について」
2015年 2月	只見ユネスコエコパーク推進協議会により「只見ユネスコエコパーク管理運営計画」を策定
2015年11月14日	登録1周年記念事業として町内で檜枝岐歌舞伎を上演
2015年12月	只見町が「只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画」を策定
2016年 6月24日	「只見町の野生動植物を保護する条例」施行
2017年 2月 4日	総務省の「ふるさとづくり大賞」において、只見町が「地方自治体表彰・総務大臣賞」を受賞
2018年10月20～22日	「全国ブナ林フォーラム」開催（「全国ブナ林フォーラム宣言」、「自然首都・只見2018年宣言」）
2019年 6月12日	5周年を迎える



▲平成27年度には登録1周年を記念し、檜枝岐歌舞伎の上演を行った



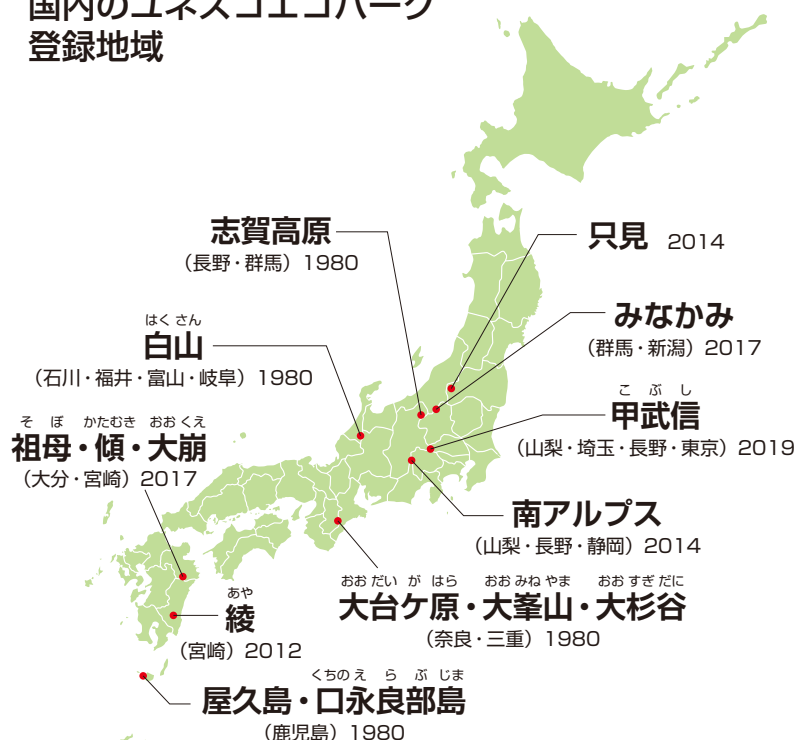
▲全国から200人以上が集まった全国ブナ林フォーラム

只見ユネスコエコパーク 登録実現後の5年間

「只見ユネスコエコパーク」が登録されてからの5年間の出来事を振り返ると、長年ブナと共に暮らし、自然と共生する住民生活の姿が認められた『総務省 ふるさとづくり大賞』『地方自治体表彰・総務大臣賞』の受賞（2017年）や全国各地から関係団体を招いて活動報告などを実施した「全国ブナ林フォーラム」の開催（2018年）などが挙げられます（※表1参照）。ユネスコエコパーク登録と関係する事業を実施する中で、地域内外との数々の交流や知識の共有、新たな研究活動、伝統文化の継承・発展へと結びつき、多様な効果を生み出しました。

また、「第七次只見町振興計画」や「只見町総合戦略」などの計画にユネスコエコパークの理念・要素が組み込まれ、観光イベント時など外部に本町を紹介する際には、ユネスコエコパークに登録された豊かな地域であること」を強調するようになりました。

【表2】 国内のユネスコエコパーク 登録地域



▲登録決定の連絡を受け、喜びに沸く当時の本町関係者

登録実現により、本町をとりまく環境は大きく変わっていったのです。
ちなみに、「只見ユネスコエコパーク」が登録された2014年には、国内のユネスコエコパーク登録地域は7箇所でしたが、その後3箇所が追加され、現在では10箇所がユネスコエコパークとして登録を受けています（※表2参照）。



左上：①横断幕を用いた条例周知 右上：①カタクリ(紫)とキクザキイチゲ(白)。こうした貴重な野生動植物を守るため、条例が制定された
 左下：②町内で調査を行う研究者 右下：③信州大学による古民家調査

3つの目標に沿って 様々な事業を実施

豊かな自然を守りつつ資源を持続可能な形で活用し、地域社会を発展させていくため、本町ではユネスコエコパークの3つの目標に沿って(※表3参照)様々な事業を実施しています。

①「只見町の野生動植物を保護する条例」

地域の生物多様性が住民の生活基盤となっており、それらを保護・保全することが地域の発展に重要であるとの認識から、町では同条例を2016年に制定しました。条例では、貴重な山野草の盗掘、夜間のライトトラップによる大量の昆虫採集などを防ぐための措置を定めました。また、只見町野生動植物保護監視員を中心とした注意喚起や横断幕を用いた条例周知を行っています。類い稀なる自然環境や野生動植物を次世代に引き継ぐため、ご理解と協力をお願いします。

②「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業

自然環境の保全や利用、町民



【表3】エコパークの目的と実現に向けた3つの目標

への学習機会の提供など様々な目的のため、研究に対する助成をしています。得られた成果は町民の皆さんに発表する機会を設けており、例年、全国各地の大学や団体が来町し、研究活動に取り組んでいます。

③自然環境・社会文化基礎調査「只見町における古民家の実態および成果報告」

曲がり家に代表される古民家を、地域の伝統的な生活文化を知る上で貴重な建築物と捉え、その特徴などの把握のため、実態調査(信州大学に委託)を実施しています。これまで企画展や調査結果の報告も行っており、今年も継

続調査を進め、基礎資料の収集に努めていきます。

④只見町公認自然ガイド育成事業

町の自然環境や文化などを正確に・楽しく・わかりやすく伝えるため、有識者による講習や現場での実践研修などを行い、公認自然ガイド(6月末現在で21名)の育成をしてきました。本町における公認自然ガイドの存在は大変重要であり、様々な場面でガイド活動が求められています。今後は、ガイドによるエコツアーの推進にもより力を入れていく予定です。



④公認自然ガイドの実践研修



▲⑤「体験・観察の森」でボランティア整備活動を行った野村総合研究所グループ社員と町民の皆さん



▲⑥「自然首都・只見」伝承商品の数々（ふるさと館田子倉に展示・販売）

⑤ 「ただみ豪雪林業体験・観察の森」整備

黒谷区に「体験・観察の森」を整備し、モデル的に雪上での伐採作業などを行っています。ここでの作業・研究結果を活かし、豪雪地に適応した森林管理技術の開発や普及につなげるのが目的です。整備にあたっては、(株)野村総合研究所からの支援をいただいていることもあり、定期的に社員の皆さんが当地を訪れ、体験活動などを実施しています。

⑥ 只見ユネスコエコパーク活動支援補助金交付事業

只見ユネスコエコパークの理念に沿い、自然環境の保護・保全、伝統産業や生活・文化の継承活動、持続可能な地域社会経済の発展につながる活動に対して支援・補助を行うものです。昨年度より実施しています。同事業では、只見町の原材料・伝統技術を使用したお土産物ブランドである「自然首都・只見」伝承商品の開発補助も対象としており、同ブランドの定着や同産品による本町の魅力発信、知名度向上を図ります。（「自然首都・只見」伝承商品ブランド化事業）



▲今年一月には、町内小学生がESD(持続可能な開発のための教育)に関する海洋教育の成果を報告した

一部、町として実施している事業内容を紹介しましたが、他にも「只見ユネスコエコパーク推進協議会」という枠組みで国や県、森林組合など様々な団体が事業を行っています。また、本町の小中学校は、ユネスコスクール(ユネスコ憲章に示された理念を実践する学校)に加盟しており、教育課程の中で、町の自然環境や伝統などを理解し、世界平和と文化的発展に協力する人材育成を目的とした取り組みを展開しています。

今後、より理想的な形での「人と自然の共生」実現に向けて、今まで実施してきたことの見直しとともに新たな活動にも積極的に取り組んでいきます。

【表4】只見町が実施している主な関連事業

- 「只見町の野生動植物を保護する条例」の運用
- 「ただみ観察の森」整備事業
- 巨樹・巨木の保全（ナラ枯れ防除）
- 大曾根湿原の保全
- 「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業
- 自然環境・社会文化基礎調査「只見町における古民家の実態調査および成果報告」
- 沼ノ平総合学術調査
- 只見町公認自然ガイド育成事業
- 「ただみ豪雪林業体験・観察の森」整備
- 「自然首都・只見」伝承商品ブランド化事業
- 只見ユネスコエコパーク活動支援補助金交付事業



▲自然環境に限らず、伝統文化の継承も重要な使命である（写真は梁取地区の早乙女踊り）

これからの只見ユネスコ エコパークについて

本町は、全国の山間地域と同様に過疎・高齢化が顕著ですが、そうした状況の中で、いかに地域社会の維持や発展を目指すかが重要です。抛り所として、平成の大合併をせず、平成18年に町民の皆さんと策定した第六次只見町振興計画において、都市部（大都市、地方都市）を追随する地域振興とは決別し、本町の有する豊かな自然・生活文化・歴史・産業を活かした独自の町づくりを進めてきました。そして、これを具体化するものとしてユネスコエコパークを選択し、登録を実現させ、その活用を図っています。只見ユネスコエコパークの精神は「豪雪に育まれた豊かな自然と生活文化を守り、活かす」であり、この精神を実現するために考え抜き、行動を起こすことが、本町の持続可能な地域社会の実現に結びつくはずで、これは登録時、そして登録から5年が経過した今においても変わりはありません。登録から10年後の2024

年にはユネスコへ、只見ユネスコエコパークの10年間の活動を報告する定期報告が義務づけられています。それに向けて今後の5年間についても、本町では引き続き、エコパークの普及・啓発に努めるとともに、関係する方々のお力添えをいただきながら「只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画」（「只見ユネスコエコパーク管理運営計画」に基づき策定）により定められ

た関連事業を確実に実行していきます。町民の皆さんには、「ユネスコエコパーク登録の町」として誇りを持ち、自然環境の保護や伝統文化の継承、エコパークを活用した町づくりの推進などにご参加・ご協力をお願いいたします。町全体が一体感を持って活動を続けた先に、人と自然との共生を実現する国際的モデル地域としての本町の未来があると信じています。

●只見ユネスコエコパークに関する お問合せはこちらまで

- 地域創生課ユネスコエコパーク推進係
(☎0241-82-5220)

●関連施設もぜひご利用ください

- ただみ ブナと川のミュージアム
(☎0241-72-8355)
- ふるさと館 田子倉
(☎0241-72-8466)

開館時間：9～17時（受付16時）
火曜日休館
入館料：300円（小中学生200円）
※団体割引あり